令和８年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

目　次

１　法人本部
（１）－① 法人本部運営 …… １
（１）－② 地域における公益的な取組 …… ３
（２）障害者支援センター管理事業…… ４
２　障害者支援センター相談支援事業所…… ５
３　障害者支援センター多機能型事業所…… ６
（１）生活介護事業①…… ８
（２）生活介護事業②…… １０
（３）自立訓練（生活訓練）事業…… １１
（４）就労移行支援事業…… １３
（５）就労継続支援Ｂ型事業…… １４
（６）就労定着支援事業…… １６
（７）就労選択支援事業…… １７
４　銀河
（１）生活介護事業…… １８
（２）ガイドヘルプサービス事業所…… ２０
５　障害者支援センター
（１）障害者地域就労援助センター事業…… ２１
（２）障害者就業・生活支援センター事業…… ２３
（３）地域障害者施設支援事業…… ２４
（４）基幹相談支援センター等事業…… ２７
６　障害者一時ケア事業…… ３０
７　発達障害支援センター就労支援事業…… ３２
８　障害者相談支援キーステーション事業…… ３３
９　けやき体育館
（１）けやき体育館管理・運営事業…… ３５
（２）障害者余暇活動支援事業…… ３７
１０　令和８年度の取組み一覧…… ３９
○福祉研修センター研修一覧表…… 巻末

１　法人本部

（１）－①　法人本部運営

○事業の概要

法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会、業務執行の決定機関である理事会を開催し、事業計画、予算、決算等を策定するとともに、法人全体に係る事務、財務及び職員の人事、採用、育成、労務管理及び地域交流、広報活動を行う。

○重点目標

１　つながりを重視した採用活動の推進と職員育成、定着促進のための取組みを実施する。

２　従来の業務実施方法を見直し、時代に即した実施方法を推進する。

○事業内容

１　評議員会、理事会等の開催

（１）評議員会、理事会の開催

（２）経営会議の開催：業務執行・内部統制に係る重要事項の審議、決定

（３）経営調整会議の開催：業務執行上の実務の審議、決定、執行

（４）運営協議会の開催：利用者、家族、地域の方々の意見を伺い事業に反映

２　財務運営

（１）長期的な視点で財務を強化し、継続性のある安定した法人運営に資する。

（２）会計の専門家による「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」を実施する。

（３）法定調書電子申告義務化に対応する。

３　人材の確保・育成・定着促進

（１）学生を対象とした有償ボランティア事業の実施

確実な人材確保を目指し、実習した学生に対し事業団業務を継続的に体験することを通じ、事業への興味関心から応募動機につなげ、採用に結び付ける有償ボランティア事業（名称「学生クルー」）を実施する。

（２）法人本部研修の実施

法人本部研修として、危機管理会議の委員会で実施する研修に加え、ハラスメント防止研修やキャリア形成研修などを実施し、職員の育成および定着を図る。

（３）法人内報告会の実施

先進的な事業視察や研修で得た知識、実践の取組、新たな企画等を共有する法人内報告会を実施し、職員のスキル向上と業務改善、人材育成を促進する。

（４）新規採用者サポートの実施

㊕ア　多様なバックグラウンドを持つ新規採用者が安心して働けるよう、オンライン動画による学習機会を提供し、基本知識の習得を支援する。

イ　メンター制度等を活用した振り返りや相談の場を定期的に設定し、心理的安全性の高い環境の中で成長を支えることで、職員の成長と定着を促進する。

４　危機管理会議と苦情解決

（１）災害対策委員会において、災害発生に備えた防災訓練、災害対策事業継続計画・福祉避難所運営マニュアルの見直しや研修、訓練を行う。

（２）感染症対策委員会において、感染症に関する最新の情報を把握し、感染症防止対策の適切な知識の普及啓発及び対策を行うとともに、感染症対策マニュアル・事業継続計画の見直しや研修、訓練を行う。

（３）虐待防止委員会において、研修及び職員セルフチェックリストの実施、身体拘束等の適正化対

策の検討及びコンプライアンスの推進を図る。
（４）事故防止委員会において、事故の未然防止策や事故発生時の対策について検討を行い、事故防止に努めるとともに、事故防止研修を実施する。
（５）苦情、ご意見ご要望の受付と第三者委員会への報告など、苦情に対する適切な解決に努める。

５　広報活動及び情報公開

（１）広報委員会による広報戦略会議を実施し広報戦略の見直しを行うとともに、ホームページの随時更新や広報紙『こもれび』の発行により、利用者・関係者・地域へ法人の活動を周知する。
（２）事業団をＰＲするとともに、障害の理解促進を図る行事として、障害があってもなくてもみんなで楽しめる「松が丘園祭」を開催する。
（３）法人公式インスタグラムやホームページを更新し、法人で実施している事業を幅広く周知する。

６　職員の労務管理と福利厚生

（１）ストレスチェックにより、職員のストレスへの気づきとメンタルヘルスの向上を図る。
（２）日常的な職員の悩み事を相談できる機会として「なんでも相談」を実施する。
（３）ハラスメント防止のための責務を認識し、ハラスメントのない職場作りを目指す。

７　業務効率化の推進

（１）業務効率化を目的に、形骸化している手続きの見直しやデジタル技術の活用などで効率化できる業務を抽出し、改善を図る。
（２）ＡＩを利用したアプリなどの情報を把握し、法人の業務効率化に寄与するかを検証するとともに、コンプライアンス遵守のために必要な事柄を抽出する。

１　法人本部
（１）－②　地域における公益的な取組

○事業の概要

社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」として、障害のある人が自分自身に合った時間の過ごし方を見つけられる障害者フリースペース事業、地域の方がほっとできるような居場所や情報交換の場として、こどもや障害のある人などの地域の人にむけたフリースペース事業を実施する。事業団の専門性を活かし、公的支援につながりにくい人に対する支援を実施する。

○事業内容

１「まつカフェ」

障害のある方に対して、楽しい時間を過ごす居場所を作る事業として、「まつカフェ」を実施する。参加者が様々な体験ができるような内容を検討し実施するとともに、参加者同士が親睦を深められる機会とする。この事業の実施にあたっては、地域課題やニーズを把握し、事業化する取組を法人として積極的に進めるために、各所属から複数の職員を動員しプロジェクトチームを組織する。

・実施場所：障害者支援センター松が丘園ほか

・実施内容：教養を身につけるプログラム、体を動かすプログラム、交流イベント等

２「みんなのけやきカフェ」

けやき体育館で運営する「けやきカフェ」を活用し、こどもや障害のある人など地域の人がほっとできるような居場所や食事の提供、情報交換の場を設ける。

また、ニーズに応じて、諸室を利用したパラスポーツや教養文化活動の体験など同日開催の主催事業に案内する。

・実施場所：けやき体育館内けやきカフェまたは体育室などの諸室

・実施内容：食事の提供、交流イベント、パラスポーツ体験など同日開催する主催事業の案内

３　松が丘園花壇整備

地域住民や障害のある人がボランティアとして参加し、交流を通じて理解を深める場として、花壇整備を行う。

１　法人本部
（２）　障害者支援センター管理事業

○事業の概要

　指定管理事業である障害者支援センター松が丘園全体に係る統括を行うとともに、施設の維持管理等を行う。

○重点目標

　環境に配慮した施設の維持管理に努める。

○事業内容

１　障害者支援センター松が丘園全体に係る運営の統括

（１）ＳＤＧｓの観点から、ペーパーレス化を推進する。

（２）衛生委員会において、職員の健康障害防止やメンタルヘルス対策を推進するとともに、産業医から感染症等に関する最新情報を収集し、適切な対策に活用する。

２　施設の維持管理

（１）設備修繕を適切に実施し、施設の長寿命化を図る。

（２）備品、器具什器の更新を計画的に行う。

（３）施設の機能を維持するために、適正な業務委託と保守点検を行う。

（４）光熱水費使用量の推移を職員に定期的に開示することにより、省エネルギー意識を高める。

（５）福祉団体等に対する研修室の貸出を行う

（６）地域住民や障害のある人がボランティアとして参加し、交流を通じて理解を深める場として、花壇整備を行う（再掲）

３　災害対策・非常事態時対応

（１）災害時用物品の備蓄について、目的を再確認し精査する。

（２）「社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 危機管理の構成」を必要に応じて更新する

４　感染症対策の継続

（１）館内の定期的な消毒と換気を徹底する。

（２）職員、利用者、来館者に理解と協力を求め、状況に応じたマスク着用と手洗い・手指消毒の徹底を図る。

（３）感染症等の最新情報を把握し、利用者、職員、来館者の感染防止に役立てる

２　障害者支援センター相談支援事業所

○事業の概要

障害福祉サービス利用申請に必要となるサービス等利用計画の作成等及び施設や精神科病院等からの退所・退院を希望する障害者の地域移行・地域定着支援を、基幹相談支援センターと連携して行う。

○重点目標

関係機関との円滑な連携を推進するとともに専門性の向上のため日々自己研鑽に取り組み、相談支援専門員として本人の意思決定を尊重し、最大の利益に資する支援を実施する。

○事業内容

１　指定特定相談支援事業

（１）実施日時

月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時まで（祝日、年末年始と休館日を除く）

（２）対象者

相模原市内在住の障害児者

（３）内容

障害者総合支援法に基づき、適切なアセスメントによるサービス等利用計画の作成及び継続サービス利用支援としてモニタリングを実施し、対象者が必要とするサービス等を利用するための支援を行う。

２　障害児相談支援事業

（１）実施日時

月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時まで（祝日、年末年始と休館日を除く）

（２）対象者

相模原市内在住の障害児

（３）内容

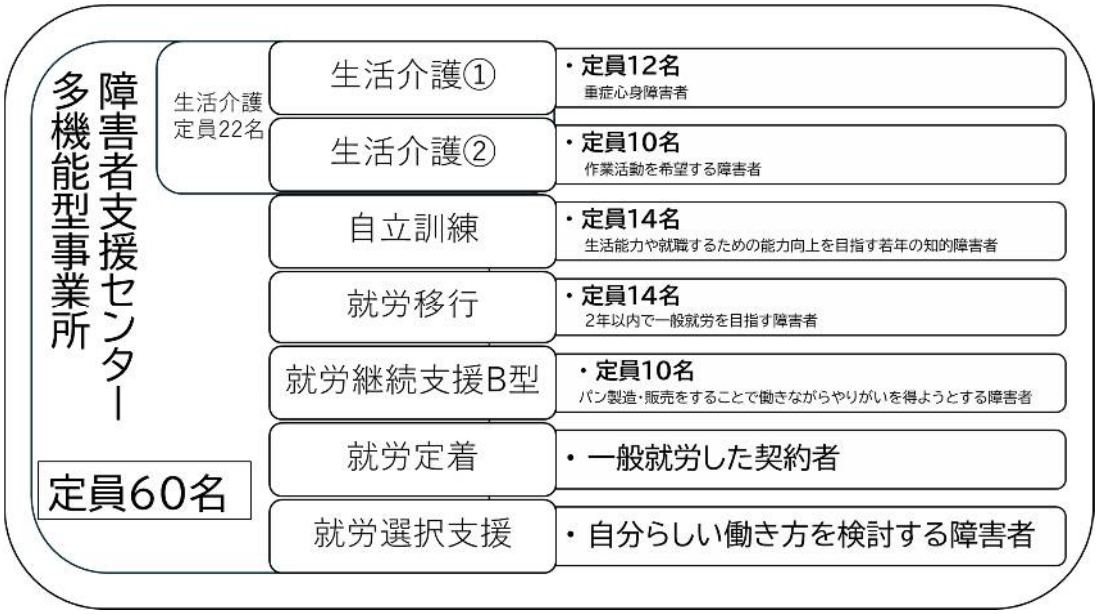
児童福祉法に基づき、適切なアセスメントによる障害児支援利用計画の作成及び継続障害児支援利用援助としてモニタリングを実施し、対象者が必要とするサービス等を利用するための支援を行う。

３　指定一般相談支援事業

施設入所の障害者又は精神科病院等に入院している精神障害者の地域移行に関する支援や、単身等の地域で生活する障害者に対して、連絡体制の確保や緊急事態において相談や便宜の供与を実施する。

３　障害者支援センター多機能型事業所

【体制】



多機能型事業所の通所機能を活かし、利用者が望む地域生活を送れるよう、利用者それぞれの目標の実現に必要な支援を行う。

利用者一人ひとりのニーズを把握し、必要な意思決定支援を行い、事業所や企業で働くことへの支援、個々に合わせた作業提供、確実な医療的ケア等利用者の望む生活の実現を図る。

共通する事業内容は、次のとおり。

○共通する事業内容

１　個別支援計画の作成

利用者の希望や目標を実現するため、利用者の意思を最大限尊重し、具体的な支援の内容を記載した個別支援計画の作成を行う。

２　日常生活の支援

（１）食事の提供

（２）健康管理

ア　健康相談、健康状態の確認

イ　健康診断

（３）防災、安全

ア　防災訓練の実施

イ　交通安全意識の啓発

（４）相談支援

（５）苦情解決、権利擁護

福祉オンブズマンネットワーク

（６）一人ひとりの働き方にあわせた作業提供

（７）事業全体の取組み

・よさこいソーラン節（自立、生活介護①、定着）

・作業（移行、自立、生活介護①、②、B 型）

３　契約説明会の開催

４　利用者満足度調査の実施

５　「卒業後のわたしたち」実践報告（福祉研修センターと共同企画）の実施
６　松が丘園利用者自治会の設置に向けた準備
㊐７　事業内容普及のための広報活動
㊐８　就労選択支援事業の開始（令和８年８月を予定）

３　障害者支援センター多機能型事業所
（１）生活介護事業①

○事業の概要

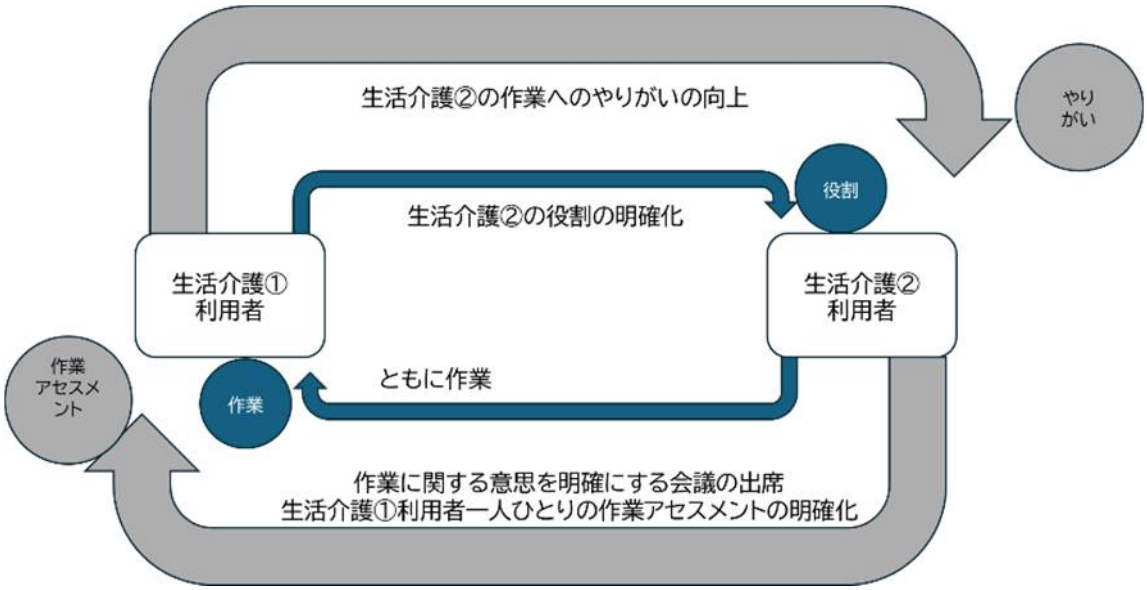
医療的ケアが必要な方や、日々体調に合わせた生活に関するケアの必要な利用者を対象に、安楽な環境や、健康管理、医療的ケア、食事等の提供を行う。また、利用者の意思や希望を明確にし、可能な限りの社会参加を実現する。

○重点目標

１　利用者の意思や希望を明確にするための会議を開催し、それに基づく活動や社会参加の場を提供する（図１）。

２　地域の重度障害者の活動先拡大を目的とした事業所訪問の拡充を図る。

３　利用者の希望する生活を実現するため、日々の活動や面談等を通して知り得た情報を収集分析し、個人の体調や状態にあわせたケアを実施する。



（図 1）生活介護①②の相互関係

○事業内容

１　日中プログラム

利用者ひとり一人の意思や体調に合わせた活動を提供する。

（１）創作活動

（２）園芸活動

（３）近隣への外出・散歩

２　作業活動

利用者ひとり一人が自分のペースで作業に参加し、生活介護②等の利用者と交流しながら、社会参加を楽しむ。

（１）ＣＤ/ＤＶＤ分別作業

（２）パン販売応援・店舗清掃

（３）作業工賃の支払い

３　社会活動

（１）社会体験

㊐（２）推し活（よさこい発表者や演奏者等と一緒に発表を盛り上げ、応援する）

㊐（３）劇団「まつほっこり」の活動（生活介護事業の一日の流れ等を演劇で表現し、発表する）

4　医療的ケア

栄養剤や水分、ミキサー食の注入、喀痰吸引等の医療的ケアを実施

5　安楽な環境の支援

姿勢（ポジショニング）の調整や、リラクゼーション等により、安心安全な活動空間を提供する

6　送迎

一人ひとりの状況に合わせた安全な送迎及び送迎時の家族との密な情報共有

㊐7　作業に関する意思を明確にする会議の開催

ともに作業している生活介護②の利用者も参加し、作業等に関する利用者の意思を明確にする会議の開催

8　医療的ケア委員会

嘱託医その他必要な職員の参加による医療的ケア委員会を開催し、医療的ケアの情報共有及び安全性の確保と適正な実施のための検討を行う。

9　市内施設職員の資質向上支援

相模原市内において重症心身障害児者の支援に携わる、または今後携わる職員を対象に、必要な知識・技術の習得及び専門性の向上のための研修を行う（地域障害者施設支援事業との共催）。

（1）重症心身障害児者の総合的な理解と介護技術向上のための体系的な研修

（2）摂食・ポジショニング・支援の考え方等のケア検討会

（3）看護師や生活支援員のスキルアップを目的とした高度医療ケアの必要な障害児者に関する専門研修

10　気管カニューレ抜去時等や体調不良等による緊急時における体制強化

気管カニューレ抜去時等や体調不良等緊急時における連絡体制及び対応を想定した訓練及び振り返りによる緊急時マニュアル等の見直し

11　関係機関との連携

（1）重症心身障害児者ネットワーク会議の事務局を担う。

（2）神奈川県重症心身障害児者関係施設協議会への参加

（3）医療的ケア技術向上支援のための市内生活介護事業所等訪問の拡充

３　障害者支援センター多機能型事業所
（２）生活介護事業②

○事業の概要

病気や事故等で身体等に障害があり、働きたいと望んでいるにも関らず通所に制限がある方の働きたい気持ちに寄り添った作業提供を行う。

○重点目標

１　利用者が元気にやりがいをもって作業できるよう、個々の希望にあわせた作業やプログラムを提供する。

２　生活介護①利用者の作業参加にあたり、生活介護②利用者が主体的にかかわれる体制を、さらに発展させる（参考　前頁［図 1］生活介護①②の相互関係）

○事業内容

１　作業能力向上プログラム

（１）企業受注作業（企業下請け）

（２）名刺印刷作業

（３）事業所内のサポート的作業（生活介護①利用者の作業支援、給食で使用する布巾や摂食量調査のためのアンケート管理等）

２　自立促進プログラム

（１）将来について考える講座（グループワーク）

親亡き後も今ある生活を維持するための講座

（２）「今ある資源で一人暮らしをするなら」

親亡き後も今ある生活を維持するために必要な社会資源を学ぶ講座

（３）健康プログラム

（４）身だしなみ講座（応用編）

３　利用者の社会参加のための取組み（参考　前頁［図 1］生活介護①②の相互関係）

（１）「生活介護①利用者と共に作業をする」

１－（３）事業所内のサポート的作業の「生活介護①利用者の作業支援」で、生活介護①利用者と共に作業する中で、生活介護②利用者が自身の役割を認識できるよう図る。

（２）「生活介護①利用者と作業についての意見交換会議」

生活介護①利用者の作業参加について、生活介護①職員と生活介護②利用者が意見交換することで、生活介護②利用者の社会参加の拡充を図る。

（３）（１）・（２）の活動を実践報告として外部で発表する。

４　その他

（１）社会人研修

（２）社会体験

３　障害者支援センター多機能型事業所
（３）自立訓練（生活訓練）事業

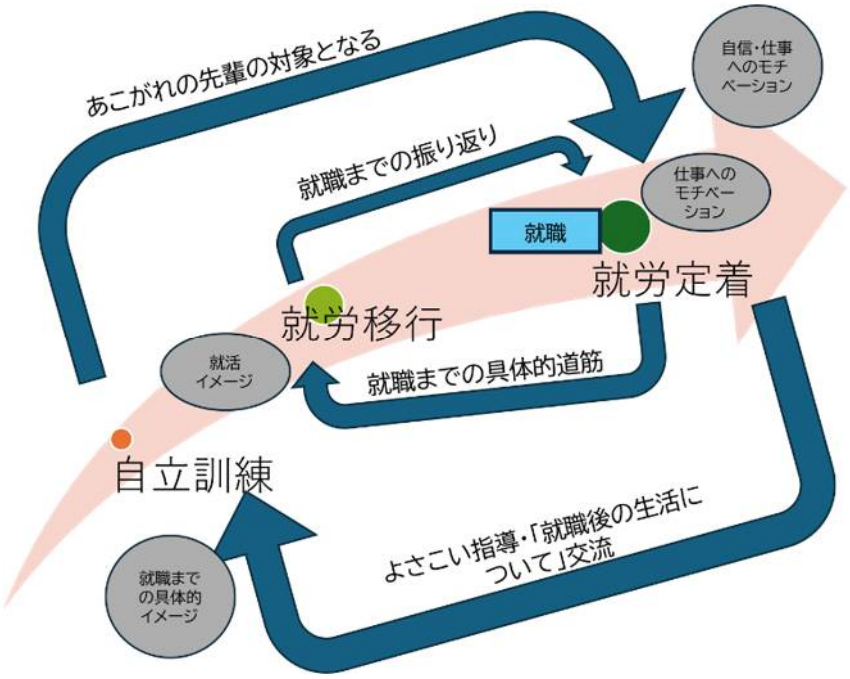
○事業の概要

特別支援学校卒業生等で、将来的に一般就労を目指す若年障害者に対し、同年代の利用者同士の相互作用による心の成長を図れる環境の中で、就労に向けた準備や、自立した生活を目指すための経験や技術を獲得できる多様なプログラムを提供する。

○重点目標

１　利用者が、自身の将来を具体的にイメージし、目標設定できるよう、就労移行支援事業や就労定着支援事業の利用者と関わる場を設定する。（参考［図２］事業別就職のイメージ図）

２　利用者が自立訓練事業での生活や自身が考えていること等を、地域の支援機関の人や外部の人に発表することで、利用者の自信向上へとつなげる。



［図２］事業別就職のイメージ図

○指定管理事業計画書で記載していることに関する今年度の取組

講座やプログラムをとおして、同年代の利用者同士の相互作用による心の成長を図る。

○事業内容

１　作業能力向上プログラム

企業受注作業

２　就労準備基礎プログラム

（１）企業見学

（２）インターンシップ（職業体験）

（３）ビジネスマナー講座

（４）履歴書の書き方

（５）仕事体験

（６）就労定着支援事業利用者との交流

自身の将来を具体的にイメージできるよう、就労者と交流する機会を持ち、就労意欲の向上を図る。（参考　［図２］事業別就職イメージ図）

３　自立促進プログラム

（１）生活力を高める講座
（２）コミュニケーショントレーニング
（３）金銭管理
（４）創作講座
（５）保健衛生講座「感染症予防対策」
（６）家事講座
（７）自分の将来を考える講座
㊐（８）通勤練習

４　資格取得促進プログラム
（１）ビルメンテナンス講座
（２）サービスケアサポーター・介護職員初任者研修（旧訪問介護員[ﾎｰﾑﾍﾙﾊﾟｰ]2 級養成研修）

５　体力増進プログラム
（１）よさこい
（２）パークゴルフ

６　ライフサポート講座
（１）安心安全（防災対策・交通安全・防犯対策・スマートフォン安全利用）
（２）食育（基礎編・実践編）
（３）自立生活力向上「グループホームを学ぶ」「地図を見て目的地へ行く」
（４）制度の利用「生活に必要な事務手続きについて」

㊐７　市内自立訓練（生活訓練）事業所による事業理解促進
市内支援学校やサポート校、就労選択支援事業所に対し、自立訓練（生活訓練）事業の理解を深めることを図るため、他事業所（市内自立訓練事業）と共に事業説明を実施する。

８　その他
（１）社会人研修
㊐（２）地域との交流活動（放課後等デイサービス利用者とのイベント[よさこい、紙芝居等]、支援学校等のゲストスピーカー等）
（３）余暇支援講座（余暇の必要性を学ぶ）
㊐（４）最寄り駅までの送迎の試行的実施（自宅から通勤が困難な利用者のみ）

３　障害者支援センター多機能型事業所
（４）就労移行支援事業

○事業の概要

主に自立訓練事業で就労に必要な基本的要素を訓練した障害者に、作業や施設外就労及び職場体験を通じて就職の場の実践的な訓練を行うとともに、職業準備性を高めることを目的としたプログラムを実施し、一人ひとりにあった就労先を確保する。

○重点目標

１　既に就労した利用者と交流することで、就労までに準備することや、就職後の生活の在り方等を学ぶ。（参考　前頁[図２]事業別就職のイメージ図）

２　施設外就労や企業体験を通して、就職に必要な実践的なスキルを習得することを目指す。

○事業内容

１　作業能力向上プログラム

（１）企業受注作業

（２）施設外就労

２　就労準備プログラム

（１）ビジネスマナー講座

（２）企業見学

（３）インターンシップ（企業体験）

企業で実習を行うことで就労について具体的なイメージを作り、就労意欲の向上を図る。

（４）履歴書の書き方

（５）就活講座「就職に向けたイメージづくり」「困難な場面に遭遇したら」

（６）就労者との交流

自身の将来を具体的にイメージできるよう、就労者と交流する機会を持ち、就労意欲の向上を図る。（参考　前頁[図２]事業別就職のイメージ図）

㊐（７）就労者による「私の就活体験談」

就労者をゲストスピーカーとして招き、就職前後の体験談を聞き、就職活動に役立てる。

３　一般就労移行支援プログラム

（１）面接対策講座（基礎実技編）

（２）面接対策講座(実践編)（オンライン学習プログラムを活用）

（３）ハローワーク利用法講座

（４）求職活動支援

（５）職場定着支援（相談）

（６）就職ガイダンス

（７）職業評価

４　自立促進プログラム

（１）生活力アップ講座「消費者トラブル」・「地図を見て目的地を目指す」

（２）こころのセルフマネジメント講座「自分のすごいところを知ろう」

（３）コミュニケーショントレーニング

５　その他

（１）社会人研修

（２）余暇活動支援「輝いているときとはどんなとき？」

（３）就労アセスメント

３　障害者支援センター多機能型事業所
（５）就労継続支援Ｂ型事業

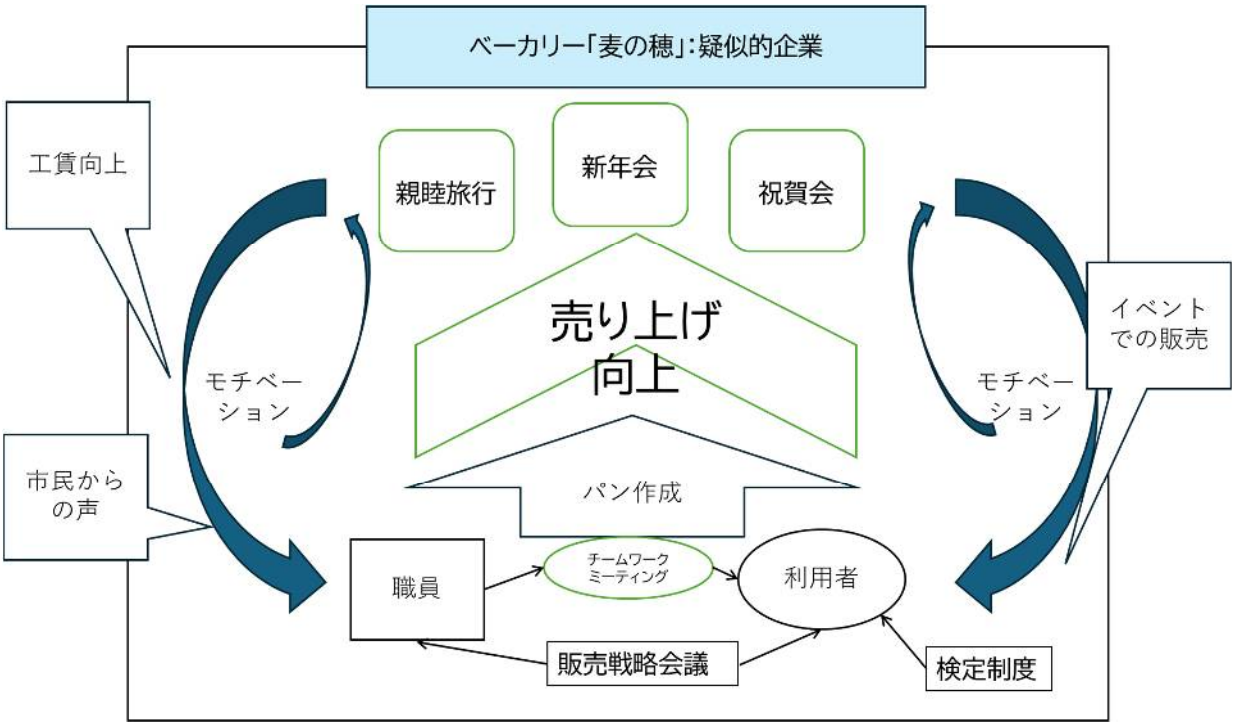
○事業の概要

　働くことを希望する知的障害者等が「麦の穂」の運営に主体的に関わり、利用者と職員が一丸となり収入向上等の目標達成に向けて取り組むことで、働く喜びへと繋げていく。

○重点目標

１　作業の検定制度を導入することで、利用者が働く喜びを感じられ、キャリアや成長を望めるよう体制整備する。

２　外部販売の充実により売上向上へと繋げる。



（図３）ベーカリー麦の穂イメージ図）

○指定管理事業計画書で記載していることに関する今年度の取組

　利用者参加型の営業により、さらなる売上向上と工賃アップをめざす

○事業内容

１　作業能力向上プログラム

（１）食品製造、販売作業（パン、クッキー販売）

（２）販売戦略会議

（３）作業の検定制度導入

　作業工程ごとに（例：パンの軽量）に難易度の等級を設け、達成するごとに等級をあげていく制度

㊐（４）外部販売予行練習

　祭りやイベント等の外部での販売に備え、販売練習を行う。

（５）視察研修

　他の福祉施設が運営している店舗を視察する。

２　自立促進プログラム

（１）将来について考える講座「グループホーム等見学」

（２）地域の社会資源を知る「手続き編」・「運動編」

（３）健康講座
（４）みだしなみ講座（応用編）
３　その他
（１）社会人研修
（２）売上達成に合わせて行うイベント（親睦会、新年会、売上向上祝賀会）
㊐（３）チームワークミーティング
「麦の穂」に直接関わる職員が一同に集まり、利用者ひとり一人への支援を検討することで、利用者の仕事へのモチベーション向上を図る会議を実施する。

３　障害者支援センター多機能型事業所
（６）就労定着支援

〇事業の概要

就労移行支援事業等の利用を経て一般就労した障害者に対し、ひとり一人の利用者が持ち前の力を雇用先で発揮できるよう、企業や家庭等と連携を図り、職場定着に必要な支援を行う。

〇重点目標

利用者が、それぞれやりがいを感じる活動に取り組むことで、働く意欲の向上へと繋げる。

〇事業内容

１　職場定着支援

（１）利用者が就労する企業への定期的な訪問

（２）利用者の来訪による面談

（３）生活支援

㊕（４）よさこいの指導を通した余暇支援・コミュニティーづくり

よさこいサークルの設立をサポートし、活動をとおして、就労者同士の仲間づくりのきっかけとする。

（５）利用者による求職活動体験及び就職生活の体験の発表

利用者が、就労移行支援事業利用者等のこれから就職を目指す後輩に自身の体験等を話すことにより、頑張ってきたことや、現在の会社での役割等を再認識することで、働く意欲へと繋げる。（参考　事業別就職のイメージ図）

㊕（６）利用者と就労移行支援事業利用者の語らい

就労を目指す者が、利用者を囲み、就労に関する事を気軽に話す場を設ける。

３　障害者支援センター多機能型事業所

㊕（７）就労選択支援事業

〇事業の概要

働く意欲のある障害者に対し、自分に合った働き方を見つけるために、利用者をアセスメントし、本人の希望、就労能力、適性等に合った選択を支援する。

〇重点目標

利用者を適切な障害福祉サービスに繋げ、次のステップへ進めるよう支援する。

〇事業内容

１　就労選択支援

（１）利用者の強みや特性の整理

作業場面等を活用した状況把握（アセスメント）を行う

（２）利用者の自己理解の促進

面談等により、利用者と協同し、働く上での課題を明確にし、改善等に向けて話し合うことで、支援する。

（３）アセスメント結果の活用を用いた情報共有

利用者や家族、関係者等と情報共有し、就労支援等に活用する。

（４）社会資源等の情報提供

利用者に対し、支援の実施前後において、利用者の選択肢の幅を広げ、的確な選択につながるよう、地域における社会資源等に関する情報提供の実施。

（５）関係機関との連携、連絡調整

就労選択支援利用後の利用者に対し、アセスメント結果が効果的に活用されるよう、関係機関（計画相談支援事業所や、ハローワーク、就業・生活支援センター等）との連携、連絡調整を実施。

４　銀河
（１）生活介護事業

○事業の概要

常時介護が必要な障害者に対して、一人ひとりの個性や心身の状況に合わせた日中活動を提供し、「今日も楽しかった」の笑顔を大切にして、楽しく安心して過ごせるよう支援する。また、本人と家族及び関係機関等と連携し、住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援する。

○重点目標

１　家族や関係機関との連携を強化し、心身の状態や生活環境の変化に合わせた支援を適切に行う。

２　自身で選択して決める場面を設定し、自己決定や意思を尊重した支援を行う。

３　親亡き後の将来を見据えて、今から取り組んでいくことを家族、関係者とともに考える。

○事業内容

１　日常生活の支援

利用者の現状と将来に向けての課題を明確にして取り組む。

（１）個別支援計画の作成

（２）相談支援

（３）健康診断・健康相談

２　送迎

安全を第一に、利用者の利便性に配慮したルートで送迎する。

３　食事の提供

アレルギーや摂食機能に配慮した食事を提供する。

４　日中活動・活動プログラム

日々の活動や毎月のプログラムで、各種活動を実施する。

（１）文化活動

ア　創作（手工芸など）

イ　マイチョイス（音楽・図工）

ウ　市内施設見学（市立博物館・ＪＡＸＡなど）

エ　音楽鑑賞

（２）健康づくり

ア　散歩・ダンスなど

イ　エクササイズ（体操・ヨガ）

ウ　マイチョイス（体操）

（３）その他活動

ア　園芸活動

イ　映画鑑賞

ウ　レッツミュージック

エ　カラオケ

オ　ドライブ

カ　リラクゼーション（エアートランポリン・光や音の感覚を楽しむ）

５　行事

外出を楽しむ行事や季節を感じる行事など、各種行事を実施する。

（１）お楽しみ外出（小グループでの外出）

（２）お花見

（３）夏祭り

（４）浴衣撮影会
㊕（５）バーベキュー
（６）銀河の森フェスタ（利用者作品展、仮装撮影会など）
（７）松が丘園祭への出展
（８）忘年会・新年会
（９）お茶会
（10）作品出展
（11）自分発表会

６　地域交流・ボランティア受け入れ

地域やボランティアと交流する。

（１）カット（理容）ボランティア
（２）学生ボランティア
（３）その他ボランティア
（４）近隣大学との交流

７　権利擁護

利用者の権利を守る取組みとして、福祉オンブズマンの活用や満足度調査などを実施する。

（１）苦情解決・権利擁護
（２）福祉オンブズマンネットワーク活用
（３）利用者満足度調査の実施

８　家族への取組み

銀河の運営、活動への理解を深めるための取組み、親亡き後を見据えて今からできることを家族と共に考える講座を実施する。

（１）「銀河だより」発行
（２）家族報告会
（３）家族向け福祉講座

９　支援力強化の取組み

支援力強化のための取組みとして、中核的人材育成研修修了者と連携した支援会議や専門研修への派遣、事業所内研修を実施する。

（１）中核的人材育成研修修了者と連携したケース検討
（２）外部派遣研修
　ア　強度行動障害支援者研修
　イ　安全運転講習
（３）内部研修
　ア　採用時研修
　イ　障害特性の理解
　ウ　事業所内実践報告会
　エ　安全運転研修

１０　防災への取組み

災害発生に備え、利用者と共に行う防災訓練や、ＢＣＰ訓練を実施する。

（１）避難訓練の実施
（２）総合防災訓練の実施
（３）ＢＣＰ訓練

４　銀河
（２）ガイドヘルプサービス事業

○事業の概要

移動・外出に困難を有する障害者を対象に、移動の援護、排泄・食事等の介助、代筆・代読を含む視覚的情報の支援などを行うガイドヘルパーを派遣し、社会参加の保障及び余暇活動の充実による豊かな暮らしの実現を支援する。

○重点目標

利用者の身体状況や機能の低下に配慮して安全に外出できるよう、状況把握やヘルパーへの指導を行うとともに、関係機関との連携を強化する。

○事業内容

１　ガイドヘルプサービスの提供

（１）移動介護

知的障害者等が安全、安心に外出できるよう支援する。

（２）通院介護

各種障害者の通院を支援する。

（３）同行援護

視覚障害者が安全、安心に外出ができるよう、代筆・代読等の視覚的情報支援を含む支援を行う。

（４）コーディネート

利用者の依頼に基づき、ヘルパーの派遣調整を行う。

２　ガイドヘルプサービスの質の向上

ヘルパーの資質向上を図るため、採用時研修及び年間を通して定期研修を実施する。また、支援の統一性を図るためのカンファレンスを実施する。

（１）採用時研修（採用後１か月以内）

（２）定期研修

（３）フォローアップ研修

（４）支援方法を共有するためのケアカンファレンス

３　資格取得研修の開催

市内の方向け及び和泉短期大学からの受託事業として、ガイドヘルパー資格取得研修を実施する。

（１）知的障害者ガイドヘルパー養成研修（一般向け）

（２）知的障害者ガイドヘルパー養成研修（和泉短期大学受託事業）

４　関係機関との連携

適切にサービスを提供するため、市ケースワーカー、相談支援専門員、ケアマネージャー、他サービス提供事業者等と連携する。

５　障害者支援センター
（１）障害者地域就労援助センター事業

○事業の概要

障害者及びその家族、企業等に対し、就労・雇用に関する相談、指導、情報提供を行うことにより、障害者等の働き方に関する多様なニーズに対応した就労支援及び雇用促進を図る。

なお､｢障害者就業･生活支援センター事業｣､｢相模原市発達障害支援センター就労支援事業｣との一体的な運営を行う。

○重点目標

障害者の働き方に関する多様なニーズに対応する新たな雇用形態の創出と職場実習の機会拡大に向けて企業への周知を強化し、障害者雇用の拡充を図る。

○事業内容

１　就労相談

（１）障害者等の就労に関する相談の実施

就労を希望または就労中の障害者や関係機関からの相談対応。休館日を除く、8 時 30 分～17 時に実施。関係機関等への訪問についても同様。

（２）事業主に対する雇用管理等に係る助言等

障害者雇用を希望または雇用中の企業からの相談対応。休館日を除く、8 時 30 分～17 時に実施。訪問についても同様。

（３）けやき体育館との連携による就労相談窓口｢障害者地域就労援助･けやき相談センター｣を活用した相談及び適性把握に関する業務を実施

曜日	時間	場所
月曜日・水曜日	13 時～16 時 30 分	相模原市立 けやき体育館
金曜日	9 時 30 分～16 時 30 分	
第 2 土曜日	9 時 30 分～16 時 30 分	
第 4 日曜日	9 時 30 分～16 時 30 分	

（４）南区及び津久井地区における就労相談の実施

曜日	時間	場所
第 1・3 火曜日	9 時 30 分～16 時 30 分	南区合同庁舎
隔月第 1 水曜日	13 時～16 時	津久井保健センター

（５）福祉的就労も含む多様な働き方への相談対応とリエゾン体制（橋渡しとそれに伴う連携）の充実

就労相談における様々なニーズに対応するために、各種機関との連携した相談を行う体制づくりを行う。

２　就労促進

（１）就労準備講座の拡充

緑、中央、南区それぞれにおいて、障害者に対して履歴書の書き方や面接練習を行う機会を提供する。

（２）大学及び関係機関との連携による、障害等で就労支援が必要な学生のための支援の実施

近年、障害学生の相談が増加していることから、ハローワークや各種学校と連携した相談を行う。

３　職場開拓

（１）短時間雇用受入れ先の開拓のための市内企業訪問、企業向けアンケート等の実施

特定短時間を含む、短時間雇用を視野に入れた雇用についての情報提供と相談を行うとともに、市内企業への調査を行う。

（２）工賃アップ支援事業と連携した企業開拓

４　無料職業紹介事業

職業安定法に基づく、登録者からの求職受付、企業等からの求人受付並びに斡旋紹介を実施する。

５　登録者支援

（１）けやき体育館との連携による登録者の集まり「さんさんサロン」の開催

登録者同士で自由に話し合う場の提供を年４回けやき体育館にて行う。

（２）フォローアッププログラムの開催

登録者のうち就労者についての余暇活動を年４回行う

（３）「就労援助センター情報」の発行

登録者に向けて年３回障害者雇用またはそれに関連する情報提供を行う。

６　市内の就労支援事業者等に対する支援

（１）就労移行支援事業所等合同説明会の開催

年1回、就労前の準備が必要な障害者に向けて、支援機関の利用促進や情報提供を目的とした説明会を行う。

（２）就労継続支援B型事業所等と連携した、新たな就労ニーズに対応した協力体制の構築

年2回、短時間雇用と福祉事業所の併用に関する情報提供及び各機関の情報交換を目的として会議を行う。

７　関係機関等との連携及び就労支援ネットワークの構築

（１）短時間雇用に関する企業向け講演会の実施

年1回、学識経験者を招いて市内企業に向けて短時間雇用に関する情報提供のための講演会を行う。

（２）ＮＰＯ法人障害者雇用部会への参加

障害者雇用を積極的に行う企業の集まりである表記団体の会員として、最新情報の取得と情報交換を行う。

８　職員の資質向上

専門スキルを向上させるための各種研修会への参加

９　短時間雇用創出

主として週２０時間未満での就労を希望する障害者の就職までの取組を行うため、福祉的就労も含むさまざまな働き方への相談体制の構築を行う。

５　障害者支援センター
（２）障害者就業・生活支援センター事業

○事業の概要

就職希望の働く上で障害のある者（以下「障害者等」という）や在職中の障害者等に対して、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行い、多様な働き方のニーズに応えていく。

なお、「障害者地域就労援助センター事業」、「相模原市発達障害支援センター就労支援事業」との一体的な運営を行う。

○重点目標

地域の支援機関や関係機関の連携及びバックアップを図るハブ機関として、圏域におけるネットワーク形成や支援機関及び企業の支援担当者等への支援ノウハウの移転等を行うことにより、地域全体の支援水準の底上げを図る。また、中高年齢等障害者の継続雇用に関する相談支援を強化する。

○事業内容

１　相談・支援業務の実施

（１）障害者等に対する必要な支援及び助言その他の援助

（２）中高年齢等障害者の継続雇用に関する相談支援

（３）事業主に対する雇用管理等に係る助言等

（４）職業準備訓練を受けること及び職場実習を行うことのあっせん

（５）関係機関と連携したケース会議の開催及びこれらの機関との連携

（６）圏域における支援者を対象とした、支援力向上に必要な研修等の実施

（７）在宅就業等を目指す障害者の実態把握及び相談支援

２　地域の就労支援力底上げのためのネットワーク形成・セミナー等の実施

（１）地域における関係機関とのネットワーク形成のための会議、交流会等の開催
ハローワーク相模原との共催による雇用移行推進連絡会議の開催

（２）職員を講師とした、他の支援機関等へのノウハウ移転を図るための研修「就労援助セミナー」の開催

（３）企業担当者等との交流会、相談会の開催

（４）近隣の障害者就業・生活支援センター同士のノウハウ共有のための研修、交流会の開催

３　職場定着及び就労促進に係る効果的な支援メニューの実施

（１）職場定着促進のための在職者交流活動としてグループワーク等を実施

（２）ピアサポート活動

４　移動相談の実施

（１）市内北部地域の相談者向けに、緑障害者相談支援キーステーション内に相談窓口を設置

（２）津久井地区における就労相談の実施（再掲）

５　障害者就業支援アドバイザーの設置

障害者等及びその家族、障害者雇用を検討する企業等からの相談に対応し、必要に応じて、医学的（精神科）、法律的、その他専門相談の実施

６　国等が主催する会議・研修等への参加

（１）都道府県連絡会議

（２）ブロック別経験交流会議

（３）主任就業支援担当者研修及び就業支援担当者研修（初任者研修）

５　障害者支援センター
（３）地域障害者施設支援事業

○事業の概要

障害福祉に関する幅広い研修を体系的に行うことにより、市内福祉従事者の支援技術を高め、障害当事者の生活力の向上を図るとともに、市民の障害福祉への理解促進に寄与する。また、障害福祉サービス事業所等の人材確保・育成・定着、障害者の活動の場・福祉的就労の場でもある障害福祉サービス事業所等の工賃アップに向けた支援を地域と連携して行うなど、障害福祉サービス事業所・団体等の活動支援を行う。

ろう者の意思疎通及び情報の取得と利用のための手段である手話の普及及び手話通訳者の人材育成を行うとともに、難聴者、中途失聴者のコミュニケーションを円滑にし、社会参加促進を目的として要約筆記の普及及び要約筆記者の人材育成を行う。

○重点目標

令和９年度の相模原市強度行動障害支援者養成研修（実践研修）の実施に向け、（仮称）研修講師連絡会の設置、相模原市強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）及びフォローアップ研修を実施する。また、農福連携を推進し障害者の社会参加を実現する。

○事業内容

１　福祉研修センター事業

障害福祉従事者を対象とした体系的な研修、障害当事者や家族向けの研修、市民等向けの啓発を目的とした研修を実施する。また、地域における障害者のより良い自立生活への支援力の向上を目的に、福祉研修センター事業の充実のため関係機関や地域の団体との連携を行う。

（１）主催研修の実施

内容は巻末「令和８年度福祉研修センター研修一覧表」参照

法定研修の実施

ア　強度行動障害を有する者（児）に対し適切な支援を行う人材の育成を目的とした強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を、市内障害福祉サービス事業所等との連携のもと実施する。

㊕ イ　強度行動障害に係る研修講師及びファシリテーター育成のため、令和９年度の実践研修実施に向け（仮称）研修講師連絡会を設置する。

㊕ ウ　強度行動障害支援者養成研修修了者を対象とした、（仮称）強度行動障害支援者フォローアップ研修を実施する。

㊕ エ　強度行動障害養成研修を修了した中核的人材を法人内事業所へ派遣し、個別支援および支援体制の強化を図るための助言、指導を実施する。

（２）法人内連携企画

ア　特別支援学校卒業生等の進路先候補としての自立支援事業所等の周知及び利用者の実践成果を発表する場を多機能型事業所と協力して企画、実施する。

イ　事業団職員講師派遣事業（出張型研修）の実施

（３）法人外との共催企画

各種団体と連携し、地域のニーズに即した研修を共催で企画、実施する。

（４）研修受講修了証の発行

障害福祉サービス事業所等における人材の育成と研修参加へのモチベーション向上のため、該当する研修を修了した希望者に「研修受講修了証」を発行し、事業団ホームページにおいて研修受講修了証取得者情報を掲載する。また、終了証発行事業についての説明会を実施する。

（５）研修情報の集約とホームページによる発信
（６）研修に関する企画などの支援

２　障害福祉サービス事業所等人材確保事業

（１）けやき体育館での「就職情報コーナー」「職員紹介コーナー」の設置

障害福祉サービス事業所等の人材確保を支援するため、けやき体育館に「就職情報コーナー」を設置し、就職情報の案内を行う。また「職員紹介コーナー」を設置し、採用につながった職員の紹介等を行う。

（２）さがみはら福祉のしごとフェアの実施

ハローワークや市と連携し、介護、福祉の「さがみはら福祉のしごとフェア」を共催で実施する。

３　工賃アップ支援事業

（１）受注作業の開拓・紹介、市内受注作業希望一覧表の作成を行う。
（２）就労系障害福祉サービス事業所への官公需における優先調達の支援を行う。
（３）工賃アップセミナーを企画、実施する。　＊福祉研修センター再掲
（４）生産活動に関する情報交換会を実施し、次年度の工賃アップセミナーに反映させる。
（５）障害福祉サービス事業所等の活動内容について、地域の大学、高等学校、公民館、公共施設等における販売会等を通じ周知啓発を行う。
（６）農業分野での活躍を通じた、障害者の社会参画実現のため、相模原市、農協等との連携のもと「農福連携」の推進を図り、工賃アップにつながる取組みを実施する。
（７）就労援助センター等と連携し、短時間雇用促進に向けた情報共有を積極的に行う。
（８）SDGs の取組みを意識した企業との連携を通じて、障害者への職場提供へつなぐ取組みを実施する。

４　障害福祉サービス事業所等の運営に関する支援

障害福祉サービス事業所等の運営支援

５　団体への支援

（１）相模原市障害者地域作業所等連絡協議会（障作連）の事務局を担う。
（２）相模原福祉オンブズマンネットワーク（ネットさがみはら）の事務局を担う。

６　松が丘園で実施している事業の広報

松が丘園で実施している事業を広く周知するための松が丘園通信の発行を行う。（年３回）

７　手話通訳者等養成事業

（１）手話講座・入門基礎（昼間・夜間）を実施する。
㊐（２）手話講座・応用（昼間【継続】・夜間【新規】）を実施する。
（３）手話講座・上級（通訳者養成課程）を実施する。※神奈川聴覚障害者総合福祉協会に委託
（４）要約筆記者養成講座（手書きコース、パソコンコース）を実施する。
（５）要約筆記体験会を実施する。
（６）聞こえにくい方のためのコミュニケーション教室を実施する。＊福祉研修センター再掲
（７）若年層を中心とした中途失聴・難聴者のコミュニケーションスキルを高めるためのＳＳＴを実施する。　＊福祉研修センター再掲

手話講座一覧表

講座名	曜日	時間	回数	定員
入門基礎（午前）	火曜日	１０：００～１２：００	４５回	２５名
入門基礎（夜間）	金曜日	１９：００～２１：００	４５回	２５名
応用（午前）	月曜日	１０：００～１２：００	２２回	２５名
応用（夜間）	金曜日	１９：００～２１：００	２２回	２５名
フォローアップ	水曜日	１０：００～１２：００	３９回	１５名
手話上級（県委託）				

※入門基礎（午前・午後）は開講式・講義・閉校式は土曜日開催あり。

要約筆記講座一覧表

講座名	曜日	時間	回数	定員
手書きコース	木曜日	１０：００～１２：００	４３回	１５名
パソコンコース	木曜日	１０：００～１２：００	４３回	１５名

５　障害者支援センター
（４）基幹相談支援センター等事業

○事業の概要

相模原市における相談支援の中核的な役割を担う機関として、地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援、総合相談・専門相談、権利擁護・虐待防止、相模原市障害者自立支援協議会の運営への関与を通じた障害のある人も住みやすい「地域づくり」などの業務を総合的に行う。

○重点目標

相模原市障害者自立支援協議会において行政と地域の関係者が協働し、これまで各部会等で表された成果物の活用について検討を重ねることで、地域づくりと相談支援を中心とした支援者の質の向上に取り組む。

○事業内容

１　基幹相談支援センターの運営

（１）地域の相談支援体制の強化の取組み（表 1）

ア　主任相談支援専門員の配置

相談支援専門員の養成に係る実習時の助言・指導、サービス等利用計画を作成する現場での実地教育、相談支援体制の強化と地域づくりの推進役を担う職員を配置する。

イ　相談支援アシスト

相談支援従事者に対し、相談支援に関する相談に応じるとともに、支援方法の検討などの協働支援を行う。

ウ　情報交換会

相談支援事業者等に対し、事業所間の連携強化のための連絡会や自立支援協議会の運営への関与を通じた「地域づくり」の状況について報告及び情報交換を行う情報交換会を実施する

エ　相談支援専門員向け研修

・相談支援専門員の地域リーダー＊1を養成するため、スーパーバイズ研修を実施する。

・相談支援専門員に対し、相談支援経験年数に応じた研修を福祉研修センターと連携し実施する。

㊊・これまで相談支援従事者の法定研修受講者を対象に実施してきたフォローアップ研修に、新たにサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者等も対象者として加え、実施する。

㊊・『オール相模原』の相談支援専門員の連携強化をめざし、各区障害者相談支援キーステーションで実施しているグループスーパービジョンと連携し、実施する。

オ　相談支援従事者法定研修への運営協力

相談支援従事者を育成するため、神奈川県が実施する相談支援従事者初任者研修及び相談支援従事者現任研修へ演習指導者を派遣する。

カ　相談支援事業所等支援の取組み

障害福祉サービス事業所等の空き情報や詳細情報、業務に役立つ資料や活用できる地域の情報等の事業団ホームページを通じた提供やオンライン等を交えた情報交換などにより相談支援事業所等の相談支援業務のサポートを実施する。

（２）総合相談・専門相談

地域の相談支援の拠点として障害の種別に関わらず各種ニーズに対応できる総合的かつ専門的な相談支援を実施する。また、法律的な視点が必要な相談などは弁護士等と連携した相談支援を行う。

（３）虐待防止・権利擁護

相模原市の障害者虐待防止体制における普及啓発・予防の役割を担い、相模原市障害者自立支援協議会権利擁護・虐待防止検討部会と連携しながら研修を実施する。また、各事業所で設置されている虐待防止委員会のネットワーク構築の取組みを実施する。

ア　障害者福祉施設従事者等向け研修

イ　管理者向け研修（使用者向け研修と隔年実施）

ウ　養護者向け研修（地域住民向け研修と隔年実施）

エ　当事者対象講座

オ　虐待防止委員会のネットワーク構築の取組み

（４）地域移行

病院等から地域へ移行し、障害のある人が自ら選んだ住まいで安心して自分らしい暮らしを実現できるよう地域移行の啓発に向けた取組みを実施する。

２　相模原市障害者自立支援協議会

相談支援体制の一層の充実を図るとともに、権利擁護・虐待防止、人材育成、地域課題の解決に向けた具体的な検討を進めるため、相模原市と協働し相模原市障害者自立支援協議会の運営を行う。

また、各部会および各区課題検討会で作成された成果物について、継続的に活用できる体制づくりを推進するとともに、協議会における各部会・各区課題検討会・ワーキングの活動状況を、事業団インスタグラムや事業団ホームページを通じて広く発信し、活動のさらなる活性化をめざした「拓かれた協議会」の運営に取り組む。

あわせて、令和８年度は以下の取組みを実施する。

（１）日中サービス支援型グループホームの質の確保に向けた取組み

日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングの委員として福祉基盤課が示す評価基準に沿って評価するとともに、明らかになった課題に対して、より良い運営に向けた助言等を行う。

（２）地域生活支援拠点等の事業実施に向けた取組み

地域生活支援拠点等体制検討ワーキングの委員として令和９年度の事業開始に向けた検討を行うとともに、基幹相談支援センターの果たす役割を協議、検討を行う。

３　社会生活力アップ

障害のある人が様々な体験などを参考に意思決定し主体的に生活できる力を高めるとともに、当事者のエンパワメントの促進、障害のある人が希望する生活の実現につなげられるよう各種講座を実施する。

（１）ライフステージに応じた講座

（２）当事者同士の交流を促進する講座

（３）体験型の講座

（４）ピアカウンセリング

４　その他

（１）ソーシャルワーク実習の受入れ

（２）利用者満足度調査

地域の相談支援体制の強化の取組と相談支援専門員向けの研修との関係（表１）

<table>
<tr><th>法定研修（県主催）</th><th>法定研修への運営協力</th><th colspan="2">相談支援専門員向け研修の主な対象者</th><th>相談支援アシスト</th></tr>
<tr><td>相談支援従事者初任者研修
（相談支援専門員資格）</td><td>エ　フォローアップ研修
オ　運営協力（演習指導）</td><td></td><td rowspan="3">エ
経験年数に応じた相談支援専門員向け研修</td><td rowspan="2">イ
相談支援アシスト</td></tr>
<tr><td>相談支援従事者現任研修
（更新研修）</td><td>エ　フォローアップ研修
オ　運営協力（演習指導）</td><td rowspan="2">エ
スーパーバイズ研修</td></tr>
<tr><td>主任相談支援専門員研
（主任相談支援専門員資格）</td><td></td><td></td></tr>
</table>

＊１　地域リーダー…相模原市基幹相談支援センター人材育成計画に基づく、相模原市の相談支援専門員への助言や育成に携われる人材

６　障害者一時ケア事業

○事業の概要

障害児・者の家族に対し、通院や冠婚葬祭のため家庭内での介護が一時的に困難な場合や、家族が日ごろの介護疲れを解消し休息とゆとり（レスパイト）を得るために、障害児・者の一時的介護を実施する。

○重点目標

１　障害児・者が地域での生活を継続するために必要な情報を家族へ提供するとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

２　他の事業所の利用が困難な利用者や福祉サービスの利用をしていない利用者を受け入れ、関係機関と連携して家族のニーズに応える。

○事業内容

１　一時ケア事業

（１）実施日時

年末年始と休館日を除く午前８時３０分から午後１０時まで

医療的ケアが必要な方：午前８時３０分から午後６時まで（利用に関しては事前の調整等を行う）

（２）予約受付時間

年末年始と休館日を除く午前８時３０分から午後１０時まで

電 話 対 応：午前８時３０分から午後５時まで

オンライン：午前８時３０分から午後１０時まで

（３）対象者

市内在住の障害児・者

（医療的ケアが必要な対象者は、事業団医療的ケア委員会において承認された者とする）

（４）内容

利用者の状況に合わせた個別ケアを行う。

２　サービスの質の向上

（１）障害児・者の地域での生活の支援を目的に、相談支援事業所や支援学校・通所先事業所等と連携し、利用者の障害特性や状況の把握、支援会議への参加、事例のフィードバックなどにより、より良い支援方法の検討を行う。

（２）医療的ケアが必要な方の受け入れにあたり、利用者が安全に安心して過ごせるよう医師や関係機関と連携を図る。

㊕（３）非常勤スタッフを交えて、関係機関への訪問見学やケース検討を行い、利用者が安心かつ安全に過ごせるよう、非常勤スタッフと協働して検討を行う。

３　人材の確保・育成

（１） スタッフの育成･スキルアップを目的に、利用者支援の情報提供、職員研修や情報紙「めざせ！ケアの達人」等による虐待防止・人権尊重に向けた啓発を行う。

㊕（２）スタッフ応募フォームについて、人材確保に繋がる効果的な運用方法、応募の対象範囲の拡充を含め検討する。

４　関係機関との連携

（１）障害者一時ケア事業所連絡会の実施

ネットワークの構築と市のレスパイト事業の充実、事業実施における課題の抽出や対策などを目的に情報交換を行う。

５　事業のあり方検討会の実施

社会状況の変化を踏まえた事業のあり方について、相模原市等関連機関と連携し、検討を行う。

７　発達障害支援センター就労支援事業

○事業の概要

発達障害者及びその家族並びに企業に対し、就労及び雇用に関する相談、指導、情報提供を行うことにより、発達障害者の就労支援及び雇用促進を図り、多様な働き方のニーズに応えていく。

「障害者地域就労援助センター事業」「障害者就業・生活支援センター事業」との一体的な運営を行う。

○重点目標

発達障害者の就労支援に関するアセスメントツールを活用し評価機能を強化する。

○事業内容

１　就労相談

就労に関する相談、指導及び情報提供を行う。総合的なアセスメントを行い、適切な支援を実施するとともに、発達障害支援センターの支援方針会議等において相談に関する情報や課題を共有して必要に応じて支援方法の見直し等を行う。

２　就労援助

雇用に関する相談、指導、情報提供を行う。総合的なアセスメントを行い、適切な支援を実施するとともに、必要な情報を収集し、雇用への理解に向けた啓発を行う。

３　啓発活動

発達障害者自らが必要な支援を利用可能になることを目的に、課題等の理解促進を図る。

「発達障害者及びその家族を対象とした就労準備セミナー」の実施（年２回）

４　その他

発達障害者や事業主及び企業、支援機関等を対象に情報提供や助言・提案等を行うとともに、就労への意欲向上、自己理解促進のための職場体験等を実施する。

（１）グループワーク（ＪＳＴ、職場体験）の実施

（２）グループワークの対象者の拡充及び開拓

（３）個別の事業主及び企業を対象とした体験型研修の実施

（４）ワークサンプル幕張版、ＴＴＡＰ等のアセスメントツールを用いた評価の実施

㊐（５）新たなアセスメントツール（ＢＷＡＰ２）の研修の実施

５　関係機関との連携

労働、教育、福祉関係機関及び企業との連携を密にして、事業が円滑かつ効果的に行われるよう努める。

６　職員の資質向上

専門スキルを向上させるための各種研修会への参加

※JST・・・「職場対人技能トレーニング」の略称。発達障害者が職場において良好な人間関係を構築できるよう、ロールプレイを通してコミュニケーションスキルを習得するための訓練手法。

※TTAP・・・「自閉症スペクトラムの移行アセスメントプロフィール」の略称。発達障害者の特性を明確にし、本人のスキルに合わせた就労支援を展開していくためのアセスメントツール。

※BWAP2・・・「ベッカー職場適応プロフィール２」の略称。主に知的障害者や発達障害者が、働く上で必要となるハードスキル（作業能力）、ソフトスキル（対人関係やコミュニケーション能力）を評価できるアセスメントツール。

８　障害者相談支援キーステーション事業

○事業の概要

相模原市における重層的かつ総合的な相談支援体制の中で、中圏域をカバーする相談支援の場として、障害者相談支援キーステーションの運営を行う。運営は市内に相談支援事業所を有する法人と協力し、所属法人が異なる相談支援専門員との協働による相談支援業務を行う。

○重点目標

基幹相談支援センターや相談支援事業所に加え、地域包括支援センター・医療機関・地域活動支援センター等との協働をさらに推進し、地域連携の深化を図ることで、障害者の生活を包括的に支える相談支援体制を構築する。

○事業内容

１　相談支援

ワンストップ総合相談窓口として、障害種別に関わらず各種ニーズに対して、アウトリーチ＊1も含めた相談支援を行う。また、成年後見制度の一般的な相談窓口として必要な情報提供を行うとともに関係機関につなげる役割を担う。

（１）開所日時

月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時まで

（２）対象者

障害者相談支援キーステーション所在区在住の障害者等

２　相談支援の質の向上

困難事例を含む基本相談に対応し、官民協働、民民連携によるチーム支援を通して相談支援のスキルアップを図る。

（１）相談支援の標準化

標準的な相談支援の実現に向け、相談支援専門員合議でのインテーク体制、官民協働でのケース会議等の取組みを行う。

（２）相談支援技術向上研修

相談支援技術の向上を図るため、面接トレーニングや事例検討を行う。また、地域のリーダー的な役割を目指し、相談支援専門員向け研修の補助的な役割を担う。

（３）専門相談

法律的な視点が必要な相談等に対応するため、弁護士等と連携した専門相談等を行う。

３　ソーシャルワークの展開

（１）グループスーパービジョン

福祉の枠組みだけではない新たな支援方法や地域課題の抽出等を目指しオンラインも活用したグループスーパービジョンを行う。

（２）チーム支援

障害分野の関係機関だけでなく、高齢者の支援機関、社会福祉協議会、教育機関など多職種連携によるチーム支援を行う。

４　医療的ケア児等に対する支援

（１）医療的ケア児等コーディネーター

医療的ケア児とその家族が安心して豊かな生活をおくることができるよう各キーステーションに配置した医療的ケア児等コーディネーターが障害福祉・医療・保健・保育・教育等の関係機関にまたがる支援の利用を調整する等、総合的かつ包括的な支援を行う。

（２）かながわ医療的ケア児支援センター

かながわ医療的ケア児支援センターの相模原市事務局として、広域的な支援体制の構築

及び連絡調整や神奈川県内の医療的ケア児等コーディネーターへの支援を行う。

5　その他

（1）　障害者相談支援キーステーション運営連絡会

障害者相談支援キーステーションの運営について、協力法人の管理者、行政との意見交換等を行う運営連絡会を実施する。

（2）　市高齢・障害者相談課との意見交換会

官民協働による相談支援を行うために、障害者相談支援キーステーションとケースワーカーとの連携についての意見交換会を各区で実施する。

＊1　アウトリーチ…支援が必要な人に、必要なサービスや情報を届けるため、さまざまな形で積極的に出向いて働きかけること

９　けやき体育館
（１）けやき体育館管理・運営事業

○事業の概要

体育室等の各室について、障害者団体の優先利用を基本原則として貸出を行う。貸出に当たっては、利用する団体等が適切に利用できるよう、施設の利用相談や情報提供を行い、障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツやレクリエーション活動が楽しめるよう支援する。

また、けやきカフェを運営することにより、施設利用者の利便性向上を図るとともに、就労を目指す障害のある人の体験実習の機会の場を広げ、社会参加を支援する。

○重点目標

１　震災等の災害時における利用者や職員の安全確保のため、体育館の特性や最新のリスクを考慮した緊急時対応マニュアルの充実を図るとともに見直しや訓練を実施する。

２　SNS やホームページ等の活用による施設や事業の PR により、けやき体育館の利用者増を図る。

○事業内容

１　施設の管理・運営に関する事業

（１）施設利用の管理

ア　団体への貸出：体育室、機能訓練室、教養室、和室、教室を貸出する。

イ　個人利用の提供：体育室、機能訓練室における個人の施設利用の提供を行う。

㊕ウ　減免団体の実態把握：登録団体の活動状況をアンケート調査等により確認し、適正かつ公平な施設利用にむけて新たな減免制度の検討をする。

（２）施設の維持（補修・備品管理）：良好な利用環境を維持するため補修・備品管理を行う。

㊕（３）防災対策の強化：震災等の大災害に備え、市・警察・けやき会館（相模原市まち・みどり公社/共同防火管理者）等と連携して、事業の継続および実施の方針について確認し、緊急時対応マニュアルの整備・見直しや諸調整、訓練などを行う。

（４）広報活動：SNS、ホームページを活用した施設の案内、事業の PR を行う。

２　けやきカフェの運営

（１）概要

ア　営業：月～金（イベント時臨時営業）、11:30～14:30

イ　目的：利用者の利便性向上と地域交流の場の提供

ウ　運営方針：松が丘園製パン活用、利用者の意向を反映した運営、イベント連携

㊕（２）カフェの活性化

利用者の意向を反映した事業運営を行うため、アンケート調査等を実施する。

（３）地域における公益的な取組「みんなのけやきカフェ」事業

地域の方がほっとできるような居場所や交流の場「みんなのけやきカフェ」を年２回実施し、同日開催するイベント等の案内を行う。

３　障害者支援センター松が丘園との連携

（１）就労体験実習の実施

ア　一般就労をめざす地域就労援助センターの登録者に、けやきカフェの開店前準備・接客

イ　業務や事務所内の受付、施設点検、事務作業などを提供する。

（２）インターンシップ（ビルメンテナンス）の実施

不特定多数の人が利用するけやき体育館の環境を活かし、障害者支援センター多機能型事業所（自立訓練事業）利用者のインターンシップを受け入れる。

（３）就労相談窓口「障害者地域就労援助・けやき相談センター」の運営に協力する。

（４）求人情報の提供

地域障害者施設支援事業と連携して、市内障害福祉サービス事業所等の「就職情報コーナー」を運営する。

９　けやき体育館
（２）障害者余暇活動支援事業

○事業の概要

障害のある人がスポーツや教養文化活動により、地域で楽しく豊かな生活を送れるよう、各種講座の実施、パラスポーツ大会の支援やスポーツ指導体制の充実を図る。

また、障害についての理解促進のために地域交流イベント等を行い、共にささえあい生きる社会の実現を推進し、障害の有無にかかわらず交流する事業を実施する。

○重点目標

１　障害にかかわらず、一人ひとりの多様なニーズに応じた余暇支援を推進できるよう、スポーツや文化活動等の余暇に関する相談に対応する。

２　地域、学校へのパラスポーツ出前講座の実施や SDGs パートナー企業等との連携したイベントの開催により、地域交流の充実及び障害についての理解促進を図る。

○事業内容

１　パラスポーツの普及・振興事業

（１）イベントの開催

ア　パラスポーツ体験会やパラスポーツ大会（ボッチャ）の開催

イ　パラスポーツの定着に向けた事業スポーツイベントの定期開催（事前予約なしで参加できる：きままシリーズ）

（２）地域連携による普及活動

ア　パラスポーツ推進事業への協力（相模原市）

イ　パラスポーツ普及イベントの開催（相模原市スポーツ協会等連携）

ウ　スポーツ指導員の派遣（他団体主催パラスポーツイベント）

（３）用具の貸出

パラスポーツに関心のある地域等の団体を対象にパラスポーツの用具の貸出を行う。

（４）指導体制の整備

障害のある人がスポーツを安全に楽しめるよう、パラスポーツ主催事業の企画・運営は「パラスポーツ指導員」資格取得者が行う。

２　余暇活動支援事業

（１）講座・イベントの実施

ア　スポーツ講座・ふれあい文化講座の実施

障害のある人の健康増進、心身機能の維持・向上並びに専門職による指導や相談の機会、パラスポーツ大会及び教養文化的な活動への参加促進を目的に各種講座を行う。また、オンライン配信を活用し自宅や事業所からでも参加できる講座を実施する。

イ　きままシリーズの実施（１（１）ウに該当するパラスポーツ以外）

障害のある人を対象に、事前の予約なしで気軽に参加できるスポーツ、教養文化的なイベントを実施する。一部は、障害の有無にかかわらず誰もが参加できる事業として実施する。実施に当たっては、ボランティアの受け入れ等、地域との連携を図る。

ウ　バスレクリエーションの実施

相模原市が実施する銀河連邦サガミハラ共和国とサク共和国(長野県佐久市)の障害者交流事業として、外出することが難しい又は外出機会の少ない障害のある人を対象に、バスを使用した日帰りレクリエーションを実施する。

エ　就労連携イベントの実施

障害者地域就労援助センターへの相談をより身近で気軽に行えるよう、障害者地域就労援助センターと連携したイベントを開催する。

（２） 相談・ニーズ把握

㊊ア　よかサポート（余暇相談）の拡充

障害のある人一人ひとりの多様なニーズに応じた余暇を推進するため、講座、イベント、サークルなど様々な余暇に関する相談に対応する、よかサポート（余暇相談）事業を SNS で PR するなどして利用促進を図る。

イ　重症心身障害児者の余暇ニーズの把握

障害者支援センター多機能型事業所（生活介護事業）と連携し、相模原市重症心身障害児者ネットワーク会議に協力を依頼し、余暇等のニーズ把握をする。

（３）文化活動・自主サークル活動の支援

ア　障害者余暇サークル支援

パラスポーツ、文化活動の自主サークルの運営や新規サークルの立ち上げ等を支援する。

イ　作品展示

障害のある人の絵画や写真等の作品を季節ごとに募集し、鑑賞コーナーに展示する。

（４）人材育成・研修

ア　支援者向けレクリエーション研修

地域障害者施設支援事業・福祉研修センターと連携した支援者向けのレクリエーション支援研修を開催する。

イ　ボランティア育成

ボランティアセンターや地域と連携し、事業の協力を通じてボランティアの育成を行う。また、事業の周知、やりがいや困りごとを確認するため、協力ボランティアとの意見交換会を定期的に実施する。

３　地域交流・啓発事業

（１）けやきウイークの開催

障害者週間（12 月 3 日～9 日）に合わせ、理解・啓発を目的とした特別イベント（誰もが参加し楽しめるパラスポーツや創作体験などのイベント）を、地域交流を重視し、利用団体や企業など多様な主体に協力を依頼して、期間集中的に開催する。

（２）出前講座：障害理解と交流の促進のため、地域や学校でパラスポーツ体験の出前講座を実施する。

（３）企業連携イベント：さがみはら SDGs パートナー企業等と協働し、児童が参加しやすいプログラムを通じて、障害理解を深め、未来世代に共生社会の理念を広げることを目的としたイベントを開催する。

４　広報活動

けやき体育館通信やホームページ、SNS を活用し、主催イベント、講座等のお知らせや報告、利用団体、文化イベント（作品展）、パラスポーツ等の情報を提供する。

５　障害者支援センター松が丘園との連携

（１）重症心身障害児者の余暇ニーズの把握＜再掲＞

（２）余暇活動の理解促進と支援者養成を目的とした研修の実施＜再掲＞

（３）障害者地域就労援助センターと連携したイベントの実施＜再掲＞

経営計画及び指定管理事業計画における新たな取組 （令和8年度）

	記載事項	記載計画		令和8年度の取組	具体的な目標数値または行動目標	主な所管課
		経営計画	指定計画			
指標						
指標1 障害のある人の“自分らしい多様な働き方”の支援						
1	年間就労者数	○	○	重度障害者の就労支援の強化	年間就労者数60人	地域支援課
2	就労定着者数	○	○	求職者、企業への支援を行い、安定した就労と職場定着へ向けたサポート	就労C：年間就労定着者数505人 多機能：就労定着支援契約者15名を維持し、離職者の最少化を図る	地域支援課 福祉サービス課
指標2 地域で働く福祉人材の育成						
3	研修受講者総数	○	○	福祉サービス事業所等参加者のニーズに沿った研修を体系的な実施	年間研修受講者数1600人	地域支援課
4	研修受講定員に対する出席率（平均値）	○	○	テーマとともに開催時間や場所を検討し、受講希望者が参加しやすい研修に向けた取り組み	研修受講定員に対する出席率85%	地域支援課
指標3 多様なニーズの余暇支援の充実						
5	けやき体育館における障害者の年間延利用人数	○	○	SNSやホームページ等の活用による施設や事業のPR 体育室等の快適な環境整備	10,700人 （指定管理成果指標）	けやき体育館
重点プロジェクト等						
【暮らす】“重度の障害がある方（医療的ケア含む）が希望する暮らし”の支援						
6	多機能型事業所生活介護事業での医療的ケアが必要な方の受け入れ人数の拡大	○	○	前年度までに受け入れできなかったケースの受入	平均1日10名利用（生活介護①のみ）	福祉サービス課
7	医療的ケアの必要な人の受入れを進める事業所への指導看護師の派遣	○	○	市内事業所の支援者の医療的ケア技術の底上げを図るため、市内事業所訪問を実施	5事業所訪問	福祉サービス課
8	医療的ケア児等コーディネーターによる相談支援や連携強化の推進	○	○	重症心身障害児者ネットワーク会議の実施	年4回実施　ハイブリッドでも受講できる体制を作る	生活相談課 福祉サービス課
9	支援技術向上を目的とした研修の実施と関係機関との連携強化の推進	○		高度医療ケアの必要な障害児者に関する専門研修の実施	支援技術向上を目的とした研修の実施	福祉サービス課 地域支援課
10	関係機関等と連携しながら、当事者、入所施設、精神科病院、相談支援事業所等へ働きかけ、精神障害者等の地域移行に向けた支援の推進	○	○	関係機関と協働による研修の実施	研修の実施	生活相談課
11	心身の状態に合わせた活動の提供や支援技術の獲得	○		医療的ケアを受入していない生活介護事業所への訪問による、医療的ケアの普及啓発活動	項目7と同様	福祉サービス課
【働く】障害のある人の“自分らしい多様な働き方”の支援						
12	障害者の多様な働き方のニーズ把握と採用企業等の開拓	○		アンケートや面談等をもとにしたニーズの把握とともに、企業に向けた働きかけ	アンケート等の実施、企業向けの研修会等の企画	地域支援課
13	短時間雇用への支援	○	○	重度障害者の就労支援、求職者とのマッチングの強化	年間100件以上の相談受理（20時間未満の就労に関する相談）	地域支援課
14	精神障害就労者の定着支援、生活面等の相談強化	○		企業や関係機関と連携した定着支援と生活相談	生活面にかかる相談や面談の実施	地域支援課
15	職場体験実習受入先の開拓	○		市内企業、関連団体との連携を強化し、実習の実施に向けた実習先の開拓	年間20件以上の実習のあっせん	地域支援課
16	就労援助センターの機能、専門性の強化		○	就労準備を含めた支援を行うなど、就労援助センター機能の強化	南区での相談の実施の試行実施等	地域支援課
17	重度の障害のある人がはたらくことができる環境づくり	○		生活介護①の利用者（医療的ケアの必要な利用者）への作業提供及び環境整備	生活介護②利用者参加の「生活介護①利用者作業参加のための会議」開催	福祉サービス課
	重度の障害のある人の就労支援		○	重症心身障害者（医療的ケアの必要な人）等の、その人らしい働き方の検討	生活介護②利用者参加の「生活介護①利用者作業参加のための会議」開催	福祉サービス課
18	就労アセスメントツールを活用する職員の資質向上	○		アセスメントツールの活用等、専門スキルを向上させる研修会等への参加	年間1回以上研修会・勉強会への参加	地域支援課
【育てる】地域で働く福祉人材の育成						
19	相談支援事業所への支援を推進するとともに、相談支援事業所を支援する人材の育成	○	○	相談支援アシスト（相談支援事業所からの相談支援に関する相談に応じるもの）の実施。また、障害者相談支援キーステーションや主任相談支援専門員と連携した相談支援従事者法定研修受講者に対するインターバル対応の実施	相談支援アシストの実施及び相談支援従事者法定研修のインターバル実習の対応及び調整	生活相談課
20	医療的ケア児等コーディネーター（委託事業）との協力による研修の実施		○	医療的ケア児等コーディネーターとの協働による研修企画	年間6回の研修企画	地域支援課 生活相談課
21	強度行動障害支援者養成研修における、市内従事者による講師、ファシリテーターの育成	○	○	講師等の育成を目的にした研修等の実施	研修実施運営連絡会（仮称）の設置 強度行動障害フォローアップ研修の実施	地域支援課
22	強度行動障害支援者養成研修「実践編」の実施に向けた準備	○	○	令和8年度以降の実施に向けた、講師、ファシリテーターの確保と育成	研修実施運営連絡会（仮称）の設置 強度行動障害フォローアップ研修の実施	地域支援課

23	強度行動障害者支援者養成研修の実施		○	市内障害福祉サービス事業所との連携のもとで研修の実施	令和8年11月中旬に2日間の日程で基礎研修を実施予定	地域支援課
24	地域で実施される障害理解に関する講座等への講師派遣をさらに推進	○		他機関の計画する研修に対する支援を行う。 事業団職員の講師派遣事業にあたり事業の周知等を行う。	年間7回以上の他機関への支援と講師派遣	地域支援課他
	事業団職員講師地域派遣事業(出前講座)		○			
【楽しむ】多様なニーズの余暇支援の充実						
25	地域や学校にパラスポーツ指導員派遣による普及活動、パラスポーツ用具の貸出	○	○	パラスポーツに関心のある地域等の団体に用具の貸出	学校や地域等に事業の周知 貸出 3件	けやき体育館
26	さがみはらSDGsパートナー企業の協力によるイベント主催	○		主に児童が参加しやすいプログラムのイベントを開催	児童と障害のある方を主とした地域交流、障害の理解促進	けやき体育館
27	自宅や事業所でも楽しめる余暇活動への参加方法及び支援者を養成するレクリエーション研修の充実	○		スポーツ講座にオンライン配信を活用し自宅等から参加できる講座の実施	オンラインによる講座の実施回数 のべ3回	けやき体育館
28	施設利用、講座、イベント、サークル運営等の様々な余暇に関する相談事業の開始	○		障害のある人一人ひとりのニーズに応じた余暇に関する相談事業の実施	よかサポート(余暇相談)の実施 相談件数 10件	けやき体育館
	よかサポート事業		○			
事業を下支えする法人全体としての取り組み						
29	安定的な経営を維持するため、財務会計の正確性や信用性を向上させる	○		法人会計について専門家による支援をうける	公認会計士の財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援の継続	法人本部 総務課
	将来にわたり安定的な経営を維持していくため、財政基盤強化の取組みを推進		○			
30	ワークライフバランスの充実	○		業務効率化推進	定型業務の集約など、業務効率化を進める	法人本部 総務課
	魅力あふれる職場環境の整備		○			

新たな取組み・提案事業						
31	事業団職員の専門的知識や技術を用い、地域住民に向けた、様々な勉強会やイベント等に出向き、障害理解に関する講座を実施する		○	項目24と同様		
32	社会福祉士相談援助実習やインターンシップ体験など、大学生等の実習を積極的に受け入れ、障害福祉業務への興味関心をさらに高めるよう働きかけ、将来的な福祉人材の育成に貢献する		○	学生クルー事業実施	学生クルーの登録者の目標値2名	総務課
33	SNSの活用～身近なファンを増やす～		○	法人公式SNSによる発信を継続する	インスタグラムのフォロワー数300	総務課 広報委員会
34	さがみはらSDGsパートナーとしての登録、ビジネス認証への取組み		○	相模原市公的認証に向けて取組む	認証の要件である公的認証取得に向けた調査	総務課 地域支援課
生活介護事業						
35	市内の重症心身障害児者の支援者を対象とした研修やケア検討会を実施し、市内事業所の支援者の医療的ケア技術の底上げを図ります。		○	項目9と同様		
36	身体に障害のある人の、働きたいと希望する気持ちに寄り添い、一人ひとりにあった作業提供を行うことで、働くことによる社会参加を促進します。		○	項目17と同様		
37	重症心身障害児者ネットワーク会議等の運営を通じて、けやき体育館との連携事業を展開し、重症心身障害児者の余暇活動の充実を図ります。		○	当該会議において、余暇活動についての具体的取組みについて協議	e-スポーツに関するイベントの企画	福祉サービス課 けやき体育館
自立訓練						
38	講座やプログラムを通して、グループの中で同年代の若者がお互いに助け合 いながら、それぞれの心の成長を図ります。		○	グループでの活動を通した相互作用の促進	利用者各々の相互作用による成長を図る目的で、よさこいソーラン節等の活動を実施	福祉サービス課
39	利用者の就労後の生活を見据え、その時々に合った「ライフサポート講座」 (地図アプリの使い方、各種手続き等)の企画を随時実施します。		○	利用者それぞれの生活的課題を抽出し反映させたライフサポート講座の実施	時勢に合わせた、ライフサポート講座3講座の実施	福祉サービス課
就労移行支援事業						
40	就労に向けた実践的なトレーニングの場として施設外就労を実施します。		○	就労に向けた実践的なトレーニングの実施	施設外就労を生かした就職活動	福祉サービス課
就労継続支援B型						
41	パンを増産し、販路を拡大します。		○	作業意欲の向上を図る制度の導入	作業意欲の向上を図るための、検定制度を導入	福祉サービス課
42	利用者参加型の営業により売上向上と工賃アップを目指します。		○	利用者が経営にかかわる取組みの実施	販売戦略会議の継続開催	福祉サービス課
就労定着支援事業						
43	利用者が継続して働くために必要なイベントを企画します。		○	定着支援事業利用者による、よさこい指導及び、就労に関する実践報告	「卒業後の私たち」の開催 よさこい指導等での就労者同士の交流	福祉サービス課

基幹相談支援センター等事業						
44	(仮称)相談支援事業所連絡会を開催します。		○	計画相談支援事業所と情報交換会を実施	障害者相談支援キーステーションで実施されるGSV終了後の時間を活用し各区年1回の実施	生活相談課
45	相談支援従事者の法定研修受講者を対象に、理解を促進するための研修を相模原市独自で行います。		○	理解を促進するための研修を実施	年1回実施	生活相談課
46	必要な時に研修受講ができるようオンデマンド配信を実施します。		○	オンデマンド配信に係る課題について検討	課題の調査、検討	生活相談課
47	(仮称)虐待防止委員会連絡会を開催します。		○	各法人の虐待防止委員会の取組みに係る情報交換会の実施	年1回実施	生活相談課
48	地域で生活することがイメージできる動画を作成し、ピアサポーター等と連携しながら意思形成の取組みを実施します。		○	内容の検討	内容の検討	生活相談課
就労援助センター						
49	短時間であれば就労可能な障害のある人に対する相談の強化、就労機会創出のため企業に対する周知活動を行い、障害のある人と企業のニーズを把握した人材マッチングを行います。		○	項目13と同様		
50	障害者法定雇用率の段階的な引き上げに向けて、市内事業所へのサポート及び重度障害者の就労支援を行います。		○	項目12, 13,15と同様		
人材の確保及び育成に関する事業						
51	相模原市内の強度行動障害支援者養成のニーズに応えるため、強度行動障害支援者養成(実践編)の実施に向けた準備を行います。		○	項目22と同様		
52	強度行動障害支援者養成研修の実施にあたり、相模原市内の障害福祉サービス事業所職員と連携し、「オール相模原」講師団を結成するための講師育成を実施 します。		○	項目21と同様		
53	多くの障害福祉サービス事業所等の職員が受講可能とするために、関係機関と連携して「障害福祉制度」、「障害者の理解」、「虐待防止研修」等の講義形式の研修をオンデマンドで配信できるよう整えていきます。		○	項目46と同様		
54	相模原市内障害福祉サービス事業所等の研修ニーズに対応するために、事業団職員を講師として派遣する出前講座に取り組みます。		○	項目24と同様		
55	けやき体育館に相模原市内障害福祉サービス事業所で就職した人の働き方等を紹介する「職員紹介コーナー」を設置します。		○	求人情報とともに、事業所での働き方などの紹介を行う。	年間10件以上の求人紹介を行い、合せて職員紹介のコーナーの作成	地域支援課 けやき体育館
56	地域の大学・高等学校・公民館・公共施設等における新たな販売会の開拓を行います。		○	引き続き各所での販売会の実施。	年間12件以上の販売会を実施	地域支援課
けやき体育館						
57	利用者増及び施設や事業のPRを行うため、体育室、機能訓練室の個人利用の回数とスポーツ種目を増やします。		○	項目5と同様		
58	体育館内に不審者が現れた場合の避難や対応訓練を同じ建物内にあるけや き会館と実施します。		○	防犯カメラの活用、警察やけやき会館との連携による訓練や緊急時対応マニュアルの拡充と見直し	防災訓練・講習の実施	けやき体育館
59	就労体験実習ニーズに的確に対応できるよう、体育館内の受付や施設点検、館内のビルメンテナンス業務など実習内容を増やします。		○	体育館内の受付や施設点検、事務、館内のビルメンテナンス業務など実習の受入れ体制や内容の検討	事務所内の受付、施設点検、事務作業の提供	けやき体育館
60	障害にかかわらず、楽しく豊かな生活を送れるよう、一人ひとりの多様なニーズに応じた余暇を推進するため、各種講座、イベント、サークルなどスポーツや文化活動の様々な余暇に関する相談に対応する「(仮称)よかサポート 事業」を実施します。		○	項目28と同様		
61	地域でパラスポーツが定着するよう、地域・学校・団体等にパラスポーツ用具の貸出を始めます。		○	項目25と同様		
62	事業所や自宅からもスポーツや文化活動の講座に参加できるよう対面とオンライン配信を同時に対応できる講座を充実します。		○	項目27と同様		
63	近隣小学校に通う児童等を始め、障害の有無に関わらず地域の方と楽しめるイベントをさがみはらSDGsパートナー企業等と連携し開催します。		○	項目26と同様		
独自の発想における自主事業						
64	専門的な人材による支援の展開		○	基幹相談支援センターと連携し、障害児者に対し計画相談支援等を実施する	基幹相談支援センターを交えたケース検討を定期的に実施する	生活相談課
65	当事者主体の施設づくり/松が丘自治会		○	松が丘園利用者自治会の設置	自治会設置に向けた説明会や打合せを行う	福祉サービス課
66	地域における公益的な取組み		○	「まつカフェ」 「みんなのけやきカフェ」を開催 子どもや障害のある人がほっとできるような居場所、食事、情報提供の場を提供	「まつカフェ」実施回数　6回 「みんなのけやきカフェ」実施回数　3回	松が丘園 けやき体育館
67	地域の障害理解促進		○	項目24と同様		
68	けやきカフェの活性化		○	けやきカフェの満足度や売り上げの向上のため、利用者へのアンケート調査等の実施	アンケートの実施1回	けやき体育館
69	自動販売機の設置		○	障害のある人等の利便性を高めるとともに災害時にも安心して飲料が購入できる利点のため設置	松が丘園　　屋外2台、屋内2台 けやき体育館　屋内3台	松が丘園 けやき体育館
70	利益の還元		○	地域における障害理解を促進するための事業実施	講演会や地域の公益的な取組み、花壇ボランティア活動等の実施	総務課

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団
令和8年度福祉研修センター 研修一覧表

区分	研修名	対象者	対象階層
入門研修	①福祉の仕事のルーツ	従事者	初任者
	②支援者の価値観と倫理観	従事者	初任者
	③対人支援の専門性	従事者	初任者
	④障害の理解と障害者を支える思想	従事者	初任者
	⑤障害福祉制度と地域生活支援	従事者	初任者
コミュニケーション研修	①話し方/聞き方研修	従事者	全階層
	②話し合いの進め方　ファシリテーションスキル	従事者	全階層
	③説得力ある話し方　プレゼンテーションスキル	従事者	全階層
	④新規内容検討中	従事者	全階層
障害福祉基礎研修 （基礎） ※修了証発行対象	最新の障害福祉の動向	従事者	初任～中堅
	CWによる相模原市の障害福祉制度研修	従事者	初任～中堅
	記録の書き方研修	従事者	初任～中堅
	アサーティブコミュニケーション研修	従事者	初任～中堅
	発達障害（児童）研修	従事者	初任～中堅
	発達障害特性理解研修	従事者	初任～中堅
	精神障害特性理解研修	従事者	初任～中堅
	サービス等利用計画と個別支援計画	従事者	初任～中堅
	エンパワメント・ストレングス研修	従事者	初任～中堅
	意思決定支援スキルアップ研修	従事者	初任～中堅
支援技術向上研修 （応用） ※修了証発行対象	地域移行支援研修	従事者	中堅～ベテラン
	面接技法研修（ロールプレイ）	従事者	中堅～ベテラン
	相談支援事業所向け報酬・加算研修	従事者	中堅～ベテラン
	法福連携研修（保護観察or医観法）	従事者	中堅～ベテラン
	ソーシャルワークアプローチ研修	従事者	中堅～ベテラン
	相模原市の相談支援体制と協議会	従事者	中堅～ベテラン
	成年後見制度における意思決定支援研修	従事者	中堅～ベテラン
	ナラティブアプローチ研修	従事者	中堅～ベテラン
就労支援研修	就労準備セミナー（ナカポツ）	従事者、使用者	全階層
	短時間雇用研修①（B型事業所向け）	従事者、使用者	全階層
	短時間雇用研修②（B型事業所向け）	従事者、使用者	全階層
	就労選択支援研修	従事者、使用者	全階層
	障害者雇用のノウハウ研修	従事者、使用者	全階層
相模原市 重症心身障害児者・ 医療的ケア児等 看護研修	消化管について学ぶ研修	従事者	全階層
	てんかんについて学ぶ研修	従事者	全階層
	ポジショニング研修	従事者	全階層
	重症心身障害児者の摂食	従事者	全階層
	人工呼吸器についての研修	従事者	全階層
	医療的ケアの基本と実際の支援	従事者	全階層
	医療的ケア児等コーディネーター研修	従事者	全階層

地域向け研修	家族支援研修（法人外連携研修）	全市民	全階層
	障害平等研修	全市民	全階層
	津久井・相模湖地区向け研修	従事者	全階層
	卒業後のわたしたち（当事者による講義）	全市民	全階層
支援者支援研修	レジリエンス研修	従事者	全階層
	接遇研修	従事者	初任者
	コーチング研修	従事者	中堅～ベテラン
強度行動障害支援者養成研修	基礎研修	従事者	全階層
	強度行動障害支援フォローアップ研修	従事者	全階層
工賃アップセミナー	農福連携研修	従事者	全階層
	持続可能な運営のための工賃アップ研修	従事者	全階層
	業務整理、仕事の切り出し研修	従事者	全階層
	商品開発のヒント研修	従事者	全階層
虐待防止・権利擁護研修	従事者向け①	従事者	全階層
	従事者向け②	従事者	全階層
	従事者向け③	従事者	全階層
	従事者向け④	従事者	全階層
	家族向け	家族	全階層
	管理職向け	管理者	全階層
障害当事者向け研修	聞こえにくい方のためのコミュニケーション教室①	当事者	全階層
	聞こえにくい方のためのコミュニケーション教室②	当事者	全階層
	聞こえにくい方のためのコミュニケーション教室③	当事者	全階層
	生活力アップ講座①	当事者	全階層
	生活力アップ講座②	当事者	全階層
	難聴者向けSST講座①	当事者	全階層
	難聴者向けSST講座②	当事者	全階層
	難聴者向けSST講座③	当事者	全階層
	難聴者向けSST講座④	当事者	全階層
	難聴者向けSST講座⑤	当事者	全階層
事業団職員地域派遣研修	ニーズに応じ事業団職員を講師として派遣	事業所単位	全階層